

女性活躍推進法第19条に基づく女性の職業選択に資する情報の公開

- (1) 採用した職員に占める女性職員の割合（令和7年4月1日採用）

64.7%

- (2) 職員一人当たりの各月の超過勤務時間（令和6年度）

区分	職員一人当たり
4月	12.3時間
5月	12.4時間
6月	10.6時間
7月	7.8時間
8月	6.8時間
9月	7.5時間
10月	11.9時間
11月	11.1時間
12月	6.8時間
1月	7.5時間
2月	8.6時間
3月	11.8時間

- (3) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和7年4月1日現在）

41.1%

- (4) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和7年4月1日現在）

区分	割合
会計年度任用職員	86.4%
再任用	46.2%
主事補級	86.4%
主事級	69.6%
主査級	75.0%
係長級	51.0%
課長補佐級	46.9%
課長級	40.0%
部長級	0.0%

- (5) 男女別の育児休業取得率（令和6年度）

区分	女性	男性
取得率	100.0%	0.0%

- (6) 男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇取得率（令和6年度）

0%
